

4 文科初第 2441 号  
令和 5 年 3 月 13 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長  
各 指 定 都 市 ・ 中 核 市 教 育 委 員 会 教 育 長  
各 都 道 府 県 知 事  
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 12 条 第 1 項 の  
認 定 を 受 け た 各 地 方 公 共 団 体 の 長  
附 属 学 校 を 置 く 各 国 公 立 大 学 法 人 の 長  
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 理 事 長  
独 立 行 政 法 人 国 立 特 別 支 援 教 育 総 合 研 究 所 理 事 長

殿

文部科学省初等中等教育局長  
藤原章夫

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）

この度、文部科学省の下に設置された「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」において、令和 5 年 3 月 13 日に報告が取りまとめられました。

本報告においては、近年の小中高等学校等における特別支援教育を必要とする児童生徒の増加や、令和 4 年 9 月 9 日の障害者権利委員会对日審査における総括所見及び同年 12 月 13 日に文部科学省が公表した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」等を踏まえ、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶための環境の整備をはじめ、よりインクルーシブな社会の実現に向けて関連施策等の一層の充実を図ることが求められています。

具体的には、

- ・ 校長のリーダーシップの下、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を適切に把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制を充実させること
- ・ 児童生徒が慣れた環境で安心して通級による指導を受けられるように自校通級や巡回指導をはじめとする通級による指導を充実させること
- ・ 通級による指導を担当する教師等の専門性の向上を図ること
- ・ 高等学校における通級による指導の実施体制を充実させること
- ・ 特別支援教育に関する専門的な知見や経験等を有する特別支援学校における小中高等学校等への指導助言等のセンター的機能を充実させること
- ・ よりインクルーシブで多様な教育的ニーズに柔軟に対応するため、特別支援学校を含めた 2 校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを創設すること

などについて提言されています。

関係者各位におかれては、別添の報告の内容について十分に御理解の上、示された具体的な方向性を踏まえて、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うための格段の取組をお願いします。

文部科学省においても、障害者権利委員会における勧告の趣旨等を踏まえ、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶための条件整備をはじめ、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の整備を着実に進め、本報告に示された具体的な方向性の実現を図るべく関連施策等の充実に努めてまいりますので、関係者各位におかれては引き続きの御理解と御協力をお願いします。

なお、各都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対して、域内の市町村教育委員会におかれては所管の学校に対して、各指定都市・中核市教育委員会におかれては所管の学校に対して、都道府県の知事及び構造改革特別区域法第12条1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の学校及び学校法人等に対して、附属学校を置く各国公立大学法人におかれては附属学校に対して、各文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する学校に対して、本通知の内容について周知を図るとともに、一層の取組を促していただくようお願いいたします。

(添付資料)

- 別添1 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」
- 別添2 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」 (概要)
- 別添3 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」設置要綱

(参考)

- 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/181/toushin/mext\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/181/toushin/mext_00004.html)
- 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」 (令和4年12月13日公表)  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/2022/1421569\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2022/1421569_00005.htm)
- 「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」  
<https://www.mext.go.jp/tsukyu-guide/index.html>
- 「特別支援教育を担う教師の養成、採用、研修等に係る方策について」 (令和4年3月31日付け3文科初第2668号)  
[https://www.mext.go.jp/content/20220331-mxt\\_tokubetu01-000021707\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220331-mxt_tokubetu01-000021707_5.pdf)

○ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（NISE）

<https://www.nise.go.jp/nc/>

**【本件担当】**

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 企画調査係

03-5253-4111（内線 3193） E-mail: tokubetu@mext.go.jp